NOW
診療報酬の点数を決める厚生労働相の諮問機関・中央社会保険医療協議会（中医協）から、日本医師会（日医）の推薦委員が排除されることになった。
10月30日の中医協を前に、長妻昭厚労相は、任期切れとなった３人全員を外し、地方医師会の代表２人と大学病院代表１人とに差し替える人事を発表した。

中医協委員30人のうち、医師など診療側委員は７人で構成される。このうち３人は、日医の副会長や常任理事といった役員の「指定席」だった。医療の専門知識を必要とする中医協では、これまで日医の委員が議論をリードしてきた。

しかし、鳩山政権は来年の診療報酬改定で、勤務医の待遇改善を図る方針を示している。したがって、今回の処置は、開業医の発言力が強い日医の影響力を薄め、政府の方針に理解のある委員を増やそうとしたものだ。その意味で「改革」ではあるが、必ずしも改革とはならない可能性もある。

の判断は、改革の意思を示すものと言えなくもない。

というのは、日医の全員を1度に外すやり方は、あまりに図式的だからだ、こんなことをしたら、勤務医と開業医の対立がいたずらに煽られるだけだからである。
これでは、議論は不毛だ。要は、委員の顔ぶれを変えることではない。どのように、国民本位の医療制度の改革をするか？　どのように医療費の増額を抑え、現場の医師の待遇改善を図るかである。
「長妻さんは年金は専門家だが、医療は素人。まるでわかっていない」と、私の周囲の多くの医者が懸念していることをつけ加えておきたい。